

令和4年塩尻市議会10月臨時会提出案件について

I 提出案件数

| | |
|------|----|
| 提出案件 | 4件 |
| 事件案件 | 3件 |
| 予算案件 | 1件 |

II 提出案件の概要

【事件案件】

1 塩尻市都市公園の指定管理者の指定について

塩尻市都市公園の指定管理者を指定することについて、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

施設の名称 小坂田公園

(都市計画課)

2 財産の処分について

土地を処分することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(産業政策課)

3 市道路線の廃止及び認定について

市道路線の廃止及び認定について、「道路法」第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(建設課)

【予算案件】

令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）

(財政課)